

2011年4月22日

公社分譲マンション管理組合理事長各位

NPO 法人京滋マンション管理対策協議会
代表幹事 谷垣千秋

第3回公社分譲マンション懇談会のご案内

すべての公社分譲マンションが築30年を超え「二つの老い」の時期を迎えています。過去2回のこの懇談会では、役員の1年交代輪番制、管理組合役員と自治会役員の兼務、自主管理であることによる役員の過大な負担、本来、委託管理より低い管理コストである自主管理が委託管理よりも高いコスト担っている現実など、公社分譲マンションが共通に抱える多くの問題が指摘されました。

これらは、実態と制度が合わなくなっていることによる制度疲労が起こっていることを示しています。第3回を迎える今回は、こうした制度疲労を解決し、管理組合の継続的な運営を専門的な課題を解決していくために、どのような条件を整えることが必要であるかについて、意見交換・情報交換を行なっていきたいと思います。総会シーズンでご多用の折りとは存じますが、何卒多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

第3回公社分譲マンション懇談会

日時：2011年5月8日（日）午後1：30

会場：マンションセンター京都セミナールーム（下京区松原通高倉東入ル三洋ビル3階）

テーマ：管理組合役員になる動機付けについて

- ・ 輪番制の義務としての役員就任から自発性に基づき、責任を自覚した人が役員に就任するようにするには、どのような動機付けが必要か？
という問題を中心に意見交換・情報交換を行ないます。

参加対象：京都府及び京都市住宅供給公社分譲マンション管理組合

